

令和8年1月23日（金曜日）第1回臨時会

○出席議員（16名）

1番	柏	倉	信	一	議員	2番	佐	藤	政	人	議員	
3番	野	口	康	一	郎	議員	4番	児	玉	崇	議員	
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	安	孫	子	義	徳	議員
7番	太	田	陽	子	議員	8番	佐	藤	耕	治	議員	
9番	渡	邊	賢	一	議員	10番	伊	藤	正	彦	議員	
11番	古	沢	清	志	議員	12番	太	田	芳	彦	議員	
13番	阿	部	清	議員	14番	沖	津	一	博	議員		
15番	荒	木	春	吉	議員	16番	後	藤	健	一	郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市	長	猪倉秀行	副	市	長
高橋達也	選挙管理委員会 委員長	長	今野育男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	長	長
東海林恒	企画戦略課長	長	小林博之	財政課長	長	長
武田栄治	建設管理課長	長	小関光彦	商工推進課長	長	長
志鎌重美	子育て推進課長	長				

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局	長	伊藤正弘	局長	補	佐
堀和敏	総務係	主任	熊谷拓哉	総務係	主	事

議事日程第1号 第1回臨時会
令和8年1月23日(金) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
" 4 質疑
" 5 議第 1号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第11号)
" 6 議案説明
" 7 委員会付託
" 8 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから令和8年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
なお、報道機関より本臨時会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。
本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

- 柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名

を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、6番安孫子義徳議員、11番古沢清志議員、16番後藤健一郎議員を指名いたします。

会 期 決 定

- 柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題いたします。
議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。
〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕
○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。
本日招集になりました令和8年第1回寒河江

市議会臨時会の運営につきましては、去る1月20日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、示しております第1回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告いたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第1回臨時会日程

令和8年1月23日(金)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
1月23日(金)	午前9時30分	本 会	議 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、報告、質疑、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

報 告 質 疑

○柏倉信一議長 日程第3、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

○齋藤真朗市長 おはようございます。

私から報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和7年9月8日午前8時頃、寒河江市営ひがし団地1号棟居室において発生した水漏れ事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げます。

なお、賠償金につきましては、全額、施設所有管理賠償責任保険から支出されるものでございます。

以上でございます。

○柏倉信一議長 日程第4、これより質疑に入ります。

報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第5、議第1号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第6、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 議第1号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第11号）を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の交付金等を活用し、全市民を対象とした地域商品券の発行等の物価高騰対策を実施するため、物価高騰対策地域商品券事業費の計上等を行うとともに、湯量が低下している新寒河江温泉源泉について、新たな源泉の掘削候補地に係る調査を実施するため、新寒河江温泉管理事業費の追加を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ5億8,092万6,000円を追加し、予算総額を260億6,338万8,000円とするものでございます。

詳細については関係課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○柏倉信一議長 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

○小林博之財政課長 おはようございます。

私から議第1号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第11号）の詳細について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の令和7年度補正予算である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する支援を行うための事業のほか、来月、投開票の実施が見込まれる第51回衆議院議員総選挙に係る事務などを行うため、このたび上程させていただくものでございます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、5ページの事項別明細書を御覧ください。

14款国庫支出金ですが、2項1目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施で

きるよう交付されるもので、生活支援を行うための物価高騰対策地域商品券事業及び保育事業者支援のための子ども・子育て支援給付事業に充当するものでございます。

2項2目の物価高対応子育て応援手当支給事業補助金は、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するための補助金で、その全額を対象児童1人につき2万円を支給するための物価高対応子育て応援手当支給事業に充当するものでございます。

15款県支出金でございますが、2項5目の山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金は、食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市町村が消費喚起、需要拡大に資するための取組を支援するもので、事業費として市の人口1人につき1,000円及び事務費として100万円が補助され、本市では物価高騰対策地域商品券事業に充当するものでございます。

3項1目の衆議院議員総選挙事務費交付金は、衆議院議員選挙の投開票に係る事務に要する執行経費について、県を通じ交付されるものでございます。

19款繰越金は、令和6年度の決算剰余金の一部をこのたびの補正予算の財源として追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

事項別明細書6ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費、新寒河江温泉管理事業について御説明申し上げます。

昨年10月22日に発生した新寒河江温泉源泉坑内での崩落が原因と考えられる急激な揚湯量低下に伴い、市民浴場利用者の皆様に対する御不便や、チェリークア・パーク民活エリア各施設に対しましても御不安を与える状況となっております。

市民浴場については、源泉の揚湯量の低下や

変動は続いているものの、比較的安定してきたことから、今月14日に営業内容を一部制限して再開いたしました。再開前日に揚湯量の低下が見られたことから、引き続き注意深く観察を続けているところであります。

こうした不安定な状況をできるだけ早期に解消するため、新たな源泉掘削の可能性を調査し、技術的・地質的観点から候補地を選定していく必要があることから、新たな温泉源泉の掘削候補地の基礎調査を実施するための委託料を追加するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 今野選挙管理委員会事務局長。
〔今野育男総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**今野育男総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** 私からは2款4項5目衆議院議員総選挙費について御説明申し上げます。

1月27日公示、2月8日投開票予定の衆議院議員総選挙に係る経費となります。

歳出の主な内容といたしまして、1節報酬は投開票管理者、立会人への報酬、3節職員手当等は投開票に従事する市職員への手当になります。

10節需用費は投開票に必要な消耗品や印刷費等、11節役務費は、入場券郵送費をはじめ投開票に使用する機器の点検、投票啓発看板の作成費となります。

12節委託料は選挙ポスター掲示場の設置、13節使用料及び賃借料は会場借上料、17節備品購入費は投票用紙計数機購入費などになります。

総額で2,194万2,000円を計上するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 志鎌子育て推進課長。
〔志鎌重美子育て推進課長 登壇〕

○**志鎌重美子育て推進課長** 私からは、3款2項1目児童福祉総務費、物価高対応子育て応援手

当支給事業について御説明申し上げます。

事項別明細書7ページを御覧ください。

この事業は、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を受けている子育て世帯を支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、国の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金を活用して児童1人につき2万円の手当を支給するものであります。

支給対象児童は、令和7年9月分の児童手当の支給対象児童及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童であります。本市の支給対象児童は約6,050名、支給世帯は約3,500世帯を見込んでおります。このうちの児童約850名、世帯数にして約470世帯が公務員の方の世帯かと思われま。

市が児童手当を支給している世帯につきましては、支給の申入れを行い、受給の拒否がない世帯には、2月10日の児童手当支給日以降のできるだけ早い時期——現時点では2月19日の木曜日を予定しております——に、原則、児童手当振込口座に振込いたします。

公務員の方につきましては、児童手当の受給者であることを所属長が証明した申請書が職場から配付されますので、この申請書を子育て推進課に提出していただきまして情報を登録し、随時支払いを行ってまいります。

また、本日の臨時議会終了後、ホームページにて御案内するほか、2月5日号の市報においても周知を図ってまいります。

次に、歳出の主な項目について御説明申し上げます。

3節職員手当等は、職員の時間外勤務手当として計上しております。11節役務費は、受給者への文書郵送料及び金融機関への振込手数料として計上しております。19節扶助費は6,050名分の給付金を見込み、事業全体として1億2,357万5,000円を計上するものであります。

次に、2項3目児童福祉施設費、子ども・子育て支援給付事業について御説明申し上げます。

この事業は、令和4年度から原油価格高騰により光熱費が上昇し、現在も高止まりの状態が続いており施設経営の負担になっていることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して保育施設等の光熱費に対し助成を行うものでありまして、補助金360万円を追加計上するものであります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 小関商工推進課長。

〔小関光彦商工推進課長 登壇〕

○**小関光彦商工推進課長** おはようございます。

私から、7款1項2目商工振興費、物価高騰対策地域商品券事業について御説明申し上げます。

食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある市民生活の経済的支援を図るとともに、消費喚起並びに地域経済の活性化を図ることで市内中小企業者の事業経営を支援することを目的に、令和8年3月1日時点で住民基本台帳に登録されている全市民を対象に1人につき1万円分の地域商品券を交付するものです。

このたびの地域商品券は、二次元コードが印刷された紙の商品券を作成し、取扱加盟店側が商品券の二次元コードを読み取って利用金額を入力し、決済確定の操作を行う方式を考えております。この方式では、商品券を利用する市民の方は、利用店舗で精算する際に商品券を提示していただき、店舗側が入力した支払い金額を確認するだけになります。

現時点では、4月に全世帯へ商品券を発送し、5月からの利用開始を想定しております。商品券の利用期間につきましては、5か月または6か月で検討しております。

補正予算の内容についてでございますが、11節の役務費36万5,000円は、商品券事業の期間中に商品券が利用されていない世帯があった場

合、利用を促す通知を行うための郵送料です。13節の使用料及び賃借料198万円は、地域商品券の取扱加盟店が使用する決済管理用のスマートフォンアプリの利用料です。18節の負担金、補助及び交付金4億2,579万円は、プレミアム商品券実行委員会への負担金です。内訳は、全市民を対象とする1人につき1万円分の地域商品券の事業費として3億8,834万円、商品券の精算システム運営費として800万円、商品券の印刷や郵送料などの事務経費として2,945万円となっております。

以上、よろしく願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 小林財政課長。

〔小林博之財政課長 登壇〕

○**小林博之財政課長** 続きまして、第2表繰越明許費補正について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

令和8年度に繰り越す理由であります。先ほど御説明申し上げました物価高対応子育て応援手当支給事業及び物価高騰対策地域商品券事業について、それぞれ年度内での事業完了が困難であることから繰り越すものでございます。

説明は以上となります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

委 員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第1号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第11号)に対する質疑はありませんか。後藤議員。

○後藤健一郎議員 それでは、物価高騰対策地域商品券事業について伺います。

今回のこの臨時交付金を活用した物価高騰対策として、いわゆるお米券などを含めた既存のギフト券、あと現金給付、そのほか水道料金の減免、そして今回寒河江で採用した地域商品券といろいろな選択肢があるかと思うんですが、先ほどの説明で少し地域経済の活性化というところも触れておりましたけれども、今回この地域商品券にした理由というのを詳しく御説明いただければと思います。

○柏倉信一議長 東海林企画戦略課長。

○東海林 恒企画戦略課長 それでは、このたびの事業実施に当たりまして市内のほうで生活経済支援対策本部会議を設置しております。こちらの事務局を企画戦略課で担っておりますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

このたびの生活支援事業につきましては、今ありました地域商品券のほかにお米券など既存ギフト券の交付及び現金給付などについて市内で検討を行いまして、それぞれメリット、デメリットについて協議を行っております。

まず、お米券等のギフト券につきましては、現在、市内において使用可能な店舗が大手スーパーやドラッグストアなどに限定されていること、また、現金給付につきましては、国から通知されております留意事項といたしまして、給付対象を合理的な範囲とし、緊急性がある場合とされておりますので、協議の結果、寒河江市

といたしましては、全市民を対象として地域の事業者支援も目的とした紙ベースの地域商品券の交付というものを決定した次第でございます。以上です。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 はい、分かりました。

そして、そのやり方として、先ほどの御説明では二次元コードを印刷した商品券を配るということで、つい最近までやっていたチェリンPayですと、いわゆる携帯で全て完結する、言ってしまうえばフルデジタル、そして、コロナ禍のときの500円なり1,000円なりの金額を刷った商品券を渡すのがフルアナログという感じかと思うんですけども、今回は、半分アナログ、半分デジタルというような感じのやり方になるかと思うんですが、今回、これ、やり方を採用したその理由のほうも御説明いただければと思います。

○柏倉信一議長 小関商工推進課長。

○小関光彦商工推進課長 このたびは全市民に商品券を交付するという性質のものでございますので、どなたでも使用可能な紙の商品券を作成することといたした次第でございます。

従来のプレミアム商品券のように、1枚例えば1,000円分の商品券が10枚つづりになっているものを作成した場合には、このたびの全市民を対象にした場合ですと約39万枚の商品券が使用されますので、利用店舗側の商品券の管理、あと換金手続の際の枚数確認に非常に手間がかかりますが、二次元コード方式の商品券の場合ですと、精算時に入力した金額がデータとして自動的に記録され、そのデータを集計した金額が利用店舗に支払われますので、換金事務の大幅な省力化を図る目的で二次元コード方式を採用することといたした次第でございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 はい、分かりました。

ざっくりでいいんですけれども、手間という話もありましたけれども、多分経費も私は大きく変わるのではないかと思うんですが、フルアナログというのかな、フルで商品券を印刷した場合、39万枚ですかね、印刷した場合ってどれぐらいかかるとかという概算というのはしたものであったでしょうか。

○柏倉信一議長 小関商工推進課長。

○小関光彦商工推進課長 概算見積りということになりますけれども、このたびの約39万枚分の商品券を1枚1,000円で10枚つづりで作った場合なんですけれども、概算見積りをお願いしたところ、消費税抜きで約553万円ぐらいだというふうな御回答をいただいております。

ちなみに、こちらも概算ですけれども、二次元コード方式の場合ですと税抜きで316万円程度となっております。ただ、二次元コード方式につきましては、1枚1枚違うQRコードを印刷するという同じ版を大量に刷るのと違いますので、やや1枚当たりの単価としては少し割高な面がございます。

以上です。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。月光議員。

○月光裕晶議員 子育て応援手当支給事業補助金についてですが、先ほど市報で周知するようなことをおっしゃっていましたが、前も何かちょっと言っているんですけれども、若い方相手のものだと思うんですけれども、市報以外の周知の方法というのは考えていないのかというのと、物価高騰対策地域商品券事業費のこのQRコードの紙版のやつを使ったのはすごいなと思っているんですけれども、これの取得方法がどうなるのかと、あと再発行が可能になるのかどうか、あとはアプリがまた新しいアプリを落とさなければいけないのか、その3点もお願いいたします。

○柏倉信一議長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

まずホームページでアップするほか市報にも周知してまいります、こちらの手当につきましては、現在手当をもらっている方がほぼほぼの対象者になります。そういった方につきましては子育て推進課のほうとあと職場のほうから周知が行きますので、そのあたりは問題ないかと思っております。

出生した方につきましては、児童手当の手續に子育て推進課のほうに参りますので、そちらの方につきましては、そのときに一緒に手当の案内もする予定でございます。

また、公務員の方につきましても、出生から大体3か月以内ということで手当てするんですけれども、そちらの方につきましては、漏れないように児童手当の履歴を突合して、申請漏れがあった場合には促す文書を送付する予定ですが、議員がおっしゃったようにそのほかの手段についてもちょっと中では検討しておりますが、期間が短いこともありますのでなるべく効率のいい方法でやりたいと思っております。

以上でございます。

○柏倉信一議長 小関商工推進課長。

○小関光彦商工推進課長 3つ御質問いただいたんですけれども、1問目がちょっと聞き取れなかったのもう1回お願いいたします。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 まずは、紙の二次元コードの、QRの取得方法が書いていなかったのか、どのように取得すればいいのか。例えば、送付してくれるのか、それとも市役所に取りに来なければいけない、そういったことでございます。

○柏倉信一議長 小関商工推進課長。

○小関光彦商工推進課長 ありがとうございます。

QRコードの取得方法につきましては、システム会社のほうで全市民分に相当する約3万9,000種類のまずQRコードのデータをつくり

まして、そちらを今度印刷会社のほうにデータを持ち込みまして、印刷会社のほうで約3万9,000種類のQRコードを紙に印刷いたしまして、それを郵送させていただくということで、市民の方がお手元に届いたものをただ御利用いただくだけでございます。

続きまして、紛失した場合なんですけれども、原則としては再発行はいたしかねるということにはなるんですけれども、少し多めにQRカードを印刷いたしまして、例えば残高が相当残っている状況で紛失してしまった場合ですと、その方のQRカードに管理番号が振られますので、そちらで残高を確認しまして、新しいほうのQRカードに残高を移しまして、予備分のQRコードを交付するような形になろうかと思えます。

アプリなんですけれども、このたびは店のほうで全部操作することになりますので、店舗側としましては読み取るためのアプリのダウンロードは必要ですけれども、利用される市民の方につきましては、何の操作もなく、お手元に届いたQRコードのカードをお店にお持ちいただくだけで特段操作が必要ございませんので、よろしく願いいたします。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 最後のアプリに関してなんですけれども、カードだけでやるわけじゃないじゃないですか。多分アプリでやる人もいるということですよ。違うんですか。アプリの併用と書いてありますけれども。

○柏倉信一議長 小関商工推進課長。

○小関光彦商工推進課長 お手元の説明用に載せさせていただきました資料につきましては、QRカードの使用イメージを御理解いただくのに一番まとまっている資料を提示させていただいたということでありまして、このたびにつきましては、アプリとの併用ではなく、QRカードのみの使用ということで考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 分かりました。ありがとうございます。

では、QRコードカードなんですけど、コピーして使うことは可能でしょうか。

○柏倉信一議長 小関商工推進課長。

○小関光彦商工推進課長 原則としましては、偽造防止というわけではないんですけれども、ほかの方のやつをコピーして使うということも、ほぼほぼないと思うんですけれども、御本人様の分だという確認を取るためもありますので、原則としましては原本でお使いいただければと思っております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 関連してなんですけれども、QRコードの紙、来たやつを、写真、カメラで撮って、それ使えますよね、もちろん。使えますよね。それだけ、紙、要するにカードとかそれを持っていかなくても、カメラで撮ったQRコードをお見せすれば、それでも使用できるというふうな考えでよろしいでしょうか。

○柏倉信一議長 小関商工推進課長。

○小関光彦商工推進課長 そのようなことも想定、なくさないように自分の分をカメラに撮るということもあり得ることだとは思いますが、ほかの人のQRコードを撮影して悪用される可能性もゼロではないということもちょっと考えられますので、原則としましては原本を提示していただきたいというのが事務局の考えでございます。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。佐藤議員。

○佐藤耕治議員 第2款の総務費についてお伺いしたいと思います。新たな源泉の掘削ということで候補地の調査ということでありますけれども、現在、湯るりさがえが営業しているわけがありますので、その周辺に調査をするのか、それとも幾つかの候補地を選択し想定をして掘削をするのか、その辺の御説明をお願いいたします。

○柏倉信一議長 小林財政課長。

○小林博之財政課長 お答え申し上げます。

掘削の今回は調査費ということで、専門的な部分を事業者のほうにお願いする形になりますが、現在のところ、具体的な場所ですとか予定地ということでは現時点ではまだ想定しておりませんが、これまでの、現在、市民浴場、それからチェリークア・パークの温泉施設のほうに新寒河江温泉の源泉を使って配湯している状況がございますので、そういった施設を有効に活用できる場所という部分は当然出てくるかと思っておりますが、そういった部分も含めて今後検討していく形になるかと思っております。

以上です。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 調査後、最終的に新しい源泉を発掘すると思っておりますけれども、そして、工事を始めていよいよ完成までのスケジュール的なものをお示ししていただくために、私は必要だと思っておりますけれども、その計画についてはどのようにお考えなのでしょう。

○柏倉信一議長 小林財政課長。

○小林博之財政課長 今回のスケジュール的な部分でございますが、今回委託しようとする調査業務の中身につきましては、既存資料の整理ですとか、地形、また地質踏査ということで現場確認とか、それから放射能検査等を行って新たな源泉掘削に適した候補地を選定していく内容となっております。

まず、委託期間については3か月程度を見込んでいるところでございますが、降雪等の状況により期間の変更が生じる場合はあるかと思っております。

あと、今後のスケジュール感ということでございますが、温泉候補地の調査等を実施した後、候補地が選定されてからというスケジュールの部分かと思っておりますが、その部分につきましては、候補地が選定された後に、県への掘削許可の申

請、それから山形県の環境審議会の温泉・水環境部会での審議を経て掘削工事の着手という形で進むようになります。当然スピード感を持って対応していきたいと考えておりますが、順調に温泉が湧出し使用できるまではやはり時間がかかるものと考えておまして、おおむね3年間程度とされている事例などもあるようにございます。

以上でございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 ちょうど昨年の秋口から湯量が減って、今回もまた減っておりますので、本当にいつ大きく湯量が減ったりすると悪いので、本当に、課長が今お話あったように、できるだけ早くスピード感を持って、市民に迷惑のかわらないように、市民浴場が閉鎖している時間がないことが一番望ましいので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第1号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第11号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時11分

○柏倉信一議長 以上で本臨時会の日程は全て終

了いたしました。

これにて令和8年第1回寒河江市議会臨時会
を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 安 孫 子 義 徳

会議録署名議員 古 沢 清 志

会議録署名議員 後 藤 健 一 郎